

令和元年台風第 19 号災害への災害協定 にもとづく 会員企業の初動対応について

大型で猛烈な台風 19 号が非常に強い勢力を保ったまま 12 日から 13 日にかけて、各地に甚大な被害をもたらし、宮城県内でも多くの地域において堤防決壊・越流による浸水被害や土砂崩壊等による被害が発生しました。

当協会においては、各機関と災害協定を締結しており、台風が接近した 12 日より 5 日間の会員企業における初動対応をとりまとめました。

- 活動日数 10 月 12 日～16 日の期間 (5 日間)
- 作業人員 (延べ) 2,757 名
- 出動重機 バックホウ (延べ) 330 台
 ブルドーザー (延べ) 127 台
 ホイールローダー (延べ) 119 台
 ダンプトラック等 688 台
 その他建設資材多数
- 対応内容 緊急排水、道路啓開、土砂撤去、施設の応急復旧、パトロール等
 ※別紙…主な対応内容による

令和元年 11 月 1 日



一般社団法人 宮城県建設業協会

【問合先】

一般社団法人 宮城県建設業協会
専務理事兼事務局長 西村 博英 (にしむらひろひで)
住所：仙台市青葉区支倉町 2 番 4 8 号
電話：022-262-2211
FAX：022-263-7059
Mail：jigyo@miyakenkyo.or.jp

令和元年台風19号による初動5日間の主な活動



丸森町ポンプ車排水作業



三本木スマートI方面入口土砂撤去(10/12深夜)



仙台市冠水規制(10/12)



白石市R4号土砂撤去(10/13)



丸森町R349道路啓開作業(10/16)



津山町石貝川堤防緊急応急(10/14・15)



迫町揚水機場排水作業(10/14)



丸森町啓開ルート調査(10/15)



吉田川堤防決壊対応(10/13)

